

ナチスと医師・医師会・社会保険

—歴史的教訓は何か



●東北大学名誉教授

日野 秀逸 ひの しゅういつ

1945年生まれ。東北大学医学部卒。国立公衆衛生院衛生行政学部長、都立大学教授、東北大学教授などを歴任し、2009年4月から現職。著書に『憲法がめざす幸せの条件—9条、25条と13条』（新日本出版）など多数。訳書に「アウシュヴィッツの医師たち ナチズムと医学」（F・K・カウル著、三省堂）など

- ナチス支配下で、医学界へ思想的影響を与えたカール・ケッチャウの論文を中心に、当時の医学や健康保険、ユダヤ人医師批判の展開と、医師界の動きを検討する。
- ファシズムは国民の正義感に訴え、一面の真理をつきながら、大勢としては悪い方向へ押さえこんでいった。
- 医師団体は、医師としての要求のみに視野を局限した専門職能力主義と、その要求をドイツ医師会に委ねようとする窓口一本化論などが、ファシズムに利用された。

技術至上主義批判—生物学主義・有機体説を対置

医療分野は、悪い意味ではないが、曖昧なところ、因果関係がはっきりしない面が残る。そこにつけこむ形でさまざまなイデオロギーが医療や医学との関わりで侵入してくることが繰り返し見られる。ナチス支配下¹⁾での近代医学批判もその例に洩れなかった。自らがナチス党员であり、「生物学的医学」を唱えて、ナチス政権獲得後にイエナ大学に新設された「生物学的医学」講座の担当教授となり、当時の医学界へ思想的影響を与えたカール・ケッチャウ²⁾について検討したい。

ケッチャウの1933年から1936年までの論

文、講演を集めたものが『医学における国家社会主義的変革に寄せて』であり、ナチスの必読文献に指定された。特にナチス政権獲得直後の1933、34年に書かれた1から4章までが、ナチスの医学の建設という問題意識が前面に出ていて、より総論的、理念的なので、主にこれらの論文を検討する。

最初にケッチャウは、医学におけるナチス「革命」の不徹底を問題とし、政権奪取に次ぐ「革命」の第2段階の任務として、「全ゆる個人及び全ゆる文化・科学領域において、ナチス思想を定着」させることを挙げ、その「医学領域での闘いに、自分の論述を役立てようとする」(P9)。医学領域にとって、いったい何が変革対象なのか。

まずは近代医学の技術至上主義である。彼は当時のドイツ医学が、人間の持つ自然治癒力や生物としての適応力を重視しないで物理学や化学的概念をもとにした実験的医学一辺倒であるということに批判の矛先をむけて、化学や物理学では医学にはならないと主張した。これは一面の真理がある。現在の日本の医学の研究状況を念頭においても聞くべき点が無いわけではない。医学研究が一生懸命やられているといっても、診断や治療に生かされていないではないかという国民の不満を巧みにつき、物理・化学主義批判を展開した。

彼は、医学界の多くの者は物理学と化学の基礎の上に築かれる研究方法を医学の唯一の厳密な土台であると思っているが、これは命ある有機体の研究方法としては妥当性をもたない、と批判し、生命のある有機体の研究方法としては生物学主義、生物学的観点を重視すべきだと主張した。彼の言うところの技術至上主義であり、物理・化学主義の医学とされるものは、機械論的医学と総括され、この機械論的医学が民衆から遊離し、実験室にひきこもってしまったので民衆は医者に頼るのではなく、むしろ自分たちの生活と密着している身近の医療者（医師以外の）に頼らざるを得ない。医学は民衆から疎遠になった。むしろさまざまな伝統的医療者やにせ医者の方に頼るようになっていく。こういう現状をケッチャウは憂いてみせる（P12）。

技術至上主義＝ユダヤ人＝マルクス理論というデマ

ここからは、ナチスが作った風潮に悪のりする議論であるが、物理・化学主義、技術至

上主義はユダヤ人の精神であって、その根本にはマルクス理論があるという強引な牽強附会のデマを飛ばすのである。かくして従来の医学における弱点を実地医や国民から支持されるようなやり方で批判して、ファシズムの側に実地医と国民を獲得していった。その際の論理は、複雑な生命全体を見なければならぬ、それは有機体説であり、生物学主義である、というものであった。また、自然治癒力を一面的に強調した。例えば今述べたような機械論的医学は、生体のもつ防御力、自然治癒力を弱めるのに手を貸している。しかし我々の考える生物学的医学は、自然治癒力を最大限に発揮させる立場である、と強調する（P10）。

この議論は、一部には正しい側面を持っている。検査至上主義的な診療や、投薬至上主義とか、国民の間にある漠然たる医療への不安・不信に立脚して、批判を展開した。現在の日本でも、医師・医療批判の論調の中に、自然治癒力を重視しないで薬にばかり頼る、という論調は存在している。ケッチャウは医学における科学的成果も一緒くたにして、物理・化学主義と批判し、俗うけする生物学主義を強調し、自然治癒力の一面的強調を行い、あとは言うまでもなく、人種論、そして自然淘汰と生存競争において人間は進化していくという社会生物学的ダーウィニズム、社会ダーウィニズムを展開した。

健康保険批判とユダヤ人医師批判

医師批判の典型は、過剰投薬と患者の訴えを聞きすぎるといふものであり、患者に丁寧に対応する医者はユダヤ人であるというデマ

までケッチャウが書いている。強欲なユダヤ人医師は、患者によく思われて診療件数を増やして、社会保険から収入を多くするために患者の訴えをよく聞くという理屈である。

ケッチャウは、ドイツではこういうユダヤ人の医者放逐しなければ、ゲルマン民族にふさわしい医者は圧迫されるのみだ、という筋立てで、反ユダヤ主義、そして乱診乱療論を展開した。彼は、社会保険を、ゲルマン民族を弱体化させ、墮落させた元凶のひとつであると述べている。なぜなら、ささいな病気でも自分が努力して治すのではなくて、社会保険を利用して医療に頼るという姿勢を国民の間に植えつけたからだ。そしてこの社会保険に寄生して、とかく薬を使い、いらざる手当てを講ずる医者が横行しているという非難する。

この種の社会保険批判はワイマール共和国末期に大いに広がった。1926年に刊行されたエルヴィン・リークの『医師とその任務』は1932年までに8版を重ねている³⁾。彼は、「医療保険は、男性らしさを失い、必然的に肉体と精神を脆弱にする」(P49)し、「肉体的・精神的虚弱をもたらすだけでなく、道徳的墮落をももたらす」(P52)ので、ドイツ人にとって害悪をなすと主張した。

こうした社会保険批判はじりじりと社会保険の機能を蝕んでいった。ドイツの社会的医療保険は、疾病金庫と称するが、労働者・資本家双方から運営委員が出て、労働者委員は職場で選挙される。一応はワイマール憲法の民主的部分を反映して、労働者の側がやや多い構成であった。労働者運営委員の多数を占める社会民主党員たちが、ケッチャウやリー

クの論理に対抗できなくなった⁴⁾。こうした論理に毅然と対決して正しい議論を展開できなかったために、ずるずると押されて疾病保険の運営の面でもナチス医療思想に敗北していったのである。疾病金庫は、上記の思想に依拠して強力な受診抑制をはかり、ヒトラーは合計300億マルクという巨額の軍資金を疾病保険から調達することができたのである⁵⁾。

ファシズムは国民の正義感に訴える

ケッチャウやリークの議論全体をデマ宣伝と決めつけることはできず、ある程度は国民の正しい感情に依拠していたことが重要である。当時のドイツ医学・医療が持っていた、医学への過信、医師の尊大さ、自然治癒力の無視、等々に対する国民的不満を掬いとったからこそ、影響力を持ち得たのである。

ディミトロフ⁶⁾は、コミンテルン第7回大会で以下の報告をしている。「ファシズムは大衆にたいし、そのもっとも切実な必要と要求にデマ的にうったえているからこそ、大衆をひきつけることができるのである。ファシズムは、大衆のなかに深くしみこんでいる偏見をあおりたたただけではなく、彼らの正義感ときには彼らの革命的な伝統をさえもてあそぶのである」(P12)。

医療においても同じことが言える。でたらめなことだけを言って、ファシズム勢力が医療を支配したわけではない。それなりに一面の真理をつきながら、大勢としては悪い方向へおさえこんでいくのが戦略であった。

ワイマール共和国初期の医師界の分化

ワイマール共和国初期における医師会の分

化についてみておく。大体3つに分かれていた。第1のグループはドイツ社会民主党に近い社会主義的気分を待った小グループであった。彼らは、社会主義医師連盟を結成していた。しかしこの中のごく少数がドイツ共産党の影響下にあった。全体としてはドイツ社会民主党右派の影響下にあった。最大のグループをなす第2のものは中間層である。いささか自由主義的な部分から民主主義的な部分、さらには穏健な保守主義までも含めた幅広いグループであり、文字通り中間層であって、この層はファシズムのグループにまでも移行したし、社会主義、共産主義のグループへも移行した。数からいえばファシズムに移行した方がはるかに多い。

3つ目のグループは君主主義的な、保主的なファシズムに近いグループであった。内科の大家であるミュラー、ザクエルブルッフなどの高名な医学者を一本釣りの的にオルグして、影響力を増していった。大学の教授、あるいは有名な医学者、その間に中間派のさまざまなグループの代表者もそれぞれの要求に対応した論理で引き付けた。ここが非常に大事な点である。健康保険に不満を持っている中間層には、今の健康保険は労働者の利益ばかり考えていてそのために医者は苦勞している、という社会保険批判論を持ち出して取り込む。古き良き時代を懐かしむ医者には、医者は専門職であるから何事によらず医療の問題は専門家である医者が決めなければいけない、という専門職窓口一本化論で引き付けていく。相手に応じて多様な論理を使っている。もともとファシズムのイデオロギーは反動思想、カウンターイデオロギーであり、新しい

価値を創造する思想ではなくて、さまざまな進歩的、民主的なもののあれこれに反対する、雑多な、雑炊的な思想である。この雑炊性をフルに活用して、中間層のさまざまな要求をでたらめにモザイク的に結集してナチズムの影響力を医療界に広めていったのである。

ドイツ医師会のナチス化過程—機能主義と窓口一本化が通路に

ドイツ医師界の公然たるファシヨ化は、1929年国民社会主義ドイツ労働者党(ナチ)の第4回大会で国民社会主義ドイツ医師連盟を結成したことに始まる。その場で50人が参加した。代議員に相当数の医師がいた。党員である医師と獣医師は全て義務的に同盟に加盟させられた。このへんの事情についてはアメリカのオルローが膨大な研究をしている⁷⁾。ナチ党の幹部および党員の出身階層を分類している。それによると、政権をとる以前の初期の段階では、医師、弁護士、教員という自由業、専門職の比重が高く、労働運動に対する中間層や知識人の不満を巧妙に取り込んでいる。ナチスは、世間に影響力の大きい専門職を意識的に獲得する努力をした。1930年12月に国民社会主義ドイツ医師同盟の第1回全国大会が開かれ、会員113人であった。1931年12月の第2回大会では1000人、1933年1月(政権奪取の直前)には3000人になり、当時のドイツの医師数6200人の5割弱を組織するに至った。1935年には6200人中5000人を組織した。こうして医師の中にナチスの影響が急速に広がった。

ドイツ医師会は1872年に創立された。1930年に6200人の医師のうち約7割の4400

人がドイツ医師会会員であった。しかし、ドイツ医師会の運営は非民主的であり、進歩的な意見は圧殺された。総会でも多数決で押しきったり、議長判断で民主的な、あるいは共産主義的な意見を潰すことも日常的に行われていた。ドイツ医師会は、自らを職能主義国家構成体であると位置づけていた。ドイツというひとつの国家があって、それはあたかも一個の生物のように有機体をなし、その中には医師もいれば、弁護士もいて、さまざまな職業があり、職業団体が有機的に結合して国を構成しているという思想である。階級的視点は全くない。労働者は働くという職能をもったドイツ人で、労働組合は不要だという立場である。ドイツ医師会は医師という職能団体の代表であり、あらゆる医療問題はドイツ医師会を通じて決めるべきだ、という窓口一本化を主張した。1926年にはドイツ医師会を国家機関にするという意見を出している。つまりドイツ医師会を行政権力を待った国家機構にするという構想である。名称も帝国医師会であった。この構想は、一国一城の主として自由を尊ぶ一般の開業医層から反対を受けた。

国民社会主義ドイツ医師同盟はここに目をつけた。ドイツ医師会の幹部に、国家機関になるという要求を、ナチスを通じて実現したらどうか、という誘いをかけた。強力な指導者がいて、強力なイデオロギーを持ったナチス、そして君たちの言う職能主義を大事にするナチスに協力して要求を実現したらよい、と誘ったのである。

1933年4月5日に、ヒットラーはドイツ医師会をはじめさまざまな医師団体の代表者と会見をし、その席上でヒットラーは、皆が

ドイツのゲルマン精神に基づいてユダヤの異民族の影響から解放され、ドイツ医学が発展することをおおいに喜ぶ、という演説を行った。

ナチス化の完了と教訓

医師団体のナチス的大同団結は、1934年7月3日成立の保健制度統一化法によって一応の結着をみた。医療におけるすべての分野を内務省が直接的に掌握する法律である。比較的自由であった自治体病院なども、すべて内務省の直轄下におかれた。こういうやり方が、日本医療団や国民医療法のお手本になっていることは簡単に理解できよう。翌年1935年12月13日にはライヒ医師規則⁸⁾が制定され、ドイツの医師はナチスの政策に協力することを法律をもって義務づけられたのである。

ドイツにおける医学・医療とナチスの関わりから、教訓を見いだすならば、第1に医師たちが医師会を職能団体とみなし、自分たちを専門職とみなし、いわば、そこに安住して、全地球的な、あるいは全国的な政治的問題にタッチしないで、自分たちの医師としての要求のみに視野を局限し、しかもその要求をドイツ医師会という職能団体に委ねればよいという考え方が、みごとにファシズムに利用されたことである。

そして必ずしも国家権力がはじめから医療界を直接握ろうとするものではなく、ワンクッションおいて、窓口一本化を主張している職能団体などを巧妙に操縦して自らのファシズム支配路線に組みこむという点が第2の教訓であろう。両者は専門職能主義プラス窓口一本化の弱点としてくることができよう。

第3に、その際の理論的武器は職能国家論であり、医療団体の窓口一本化論であった。これは自由業あるいは専門職の弱点を巧妙につき、その仕事における誇りを巧みにくすぐったのである。

最後に、反ファシズム勢力、民主勢力の側の問題としては、ドイツ共産党、そしてコミンテルンの方針上の弱点があげられる。スターリンの誤った指導もあり、社会民主主義主敵論（左派社会民主主義主敵論）をとって、統一戦線の方針が実施されなかった。これは医師の内部でも同じであった。共産主義的な医師は孤立して闘うことになった。疾病金庫の役員選挙をボイコットした。あれは社会民主党のだらしない幹部が握っているとして、選挙自体をボイコットし、労働運動全体を疾病金庫の民主的運営という課題から目をそらさせてしまった。こういった誤った方針が、ドイツにおける医療界でのナチスの勝利を容易にしたひとつのファクターであったことは事実である。

ナチスと医師ということであれば、アウシュヴィッツ等の強制収容所における医師・歯科医師・獣医師等の関与が大きなテーマになる。この小論では論究する余裕がなかった。また、このテーマでは汗牛充棟とも言うる多数の著書が出ている。著者が関与したのは『アウシュヴィッツの医師たち』⁹⁾である。

注

1) ナチスという表記は、国民（あるいは国家）社会主義ドイツ労働者党（Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei）頭文字であるナチから取ったものである。ナチあるいはナチスとも表記される。1919年にミュンヘンで結成され

たドイツ労働者党が前身。政敵から非難と軽蔑の意味を込めてナチと称された。現在の日本ではナチでもナチスでも、同様の意味で用いられ、ナチスの方が一般的とも言える。

- 2) Karl Kötschau は「新ドイツ医学のための帝国事業団」（Die Reichsarbeitsgemeinschaft für Neue Deutsche Heilkunde, 1935.5.25 創設）指導者。主著『医学における国家社会主義的変革に寄せて』（Zum Nationalsozialistischen Umbruch in der Medizin, Hippokrates Verlag, Leipzig, 1936）。戦後も社会的活動を続け、「全体的医学」「ホメオパシー」などをキーワードとする論文を書いている。1956にはハルツブルグ大学医学部教授の肩書きで、Wandelungen in der Medizin—Gedanken zu einer Ganzheitsmedizin を Urban&Schwarzenberg 社から出している。
- 3) Erwin Like, Der Arzt und seine Sendung, Lehmanns Verlag, München, 1926.
- 4) ワイマール共和国末期の健康保険制度については、Irina Winter, Die Notverordnung und die kommunistische Gesundheitspolitik in der Jahren von 1929 bis 1933, Zeitschrift für ärztlichen Fortbildung, Beiheft 1, 1970 が参考になる。
- 5) H. Redetzky, Über die Anfänge des Gesundheitswesens Nach 1945, Zeitschrift für ärztlichen Fortbildung, Vol.53, Heft 19, 1959, S.1157
- 6) ゲオルギ・ディミトロフ（1882～1949）が1935年のコミンテルン第7回大会で行った報告。勝部元訳『反ファシズム統一戦線』（国民文庫、1955年）。ディミトロフはブルガリアの革命家。1933年にナチスが企んだ「国会放火事件」によって逮捕されたが、不屈の裁判闘争によって無罪を勝ち取り、後にコミンテルン書記長。戦後はブルガリア人民民主主義共和国首相。スターリンへは追従した。
- 7) Dietrich Orlow, THE HISTORY OF THE NAZI PARTY: 1919-1933. University of Pittsburgh Press, 1969.
- 8) ライヒは中世にドイツ人の統合国家あるいは支配領域全体を意味するようになった。1871年にドイツ帝国が成立して以来、Deutsches Reich が正式国名になった。1918年のドイツ共和国（ワイマール共和国）でも1933年以降の第三帝国でも正式国名に変化はなかった。したがって訳語としては歴史的文脈から、全国や帝国とされる。
- 9) F.K.カウル、日野秀逸訳『アウシュヴィッツの医師たち—ナチズムと医学』、三省堂、1993年。